

公示用

令和 7 年度

業務委託仕様書

業務名称 栄町駅屋外インターホンボックス交換業務

札幌市交通局 高速電車部 施設課

1 業務名

栄町駅屋外インターホンボックス交換業務

2 概 要

本仕様書は、札幌市高速電車駅に設置されている屋外インターホンボックスを交換する業務に適用する。

3 関連法令等

本業務の実施にあたっては本仕様書による。

(1) 委託者の指示による

4 履行期間

契約書に示す着手の日から令和8年3月25日まで

5 業務対象駅

・東豊線 栄町駅：東区北42条東15丁目（4番出入口）

6 業務内容（別添1：業務内容一覧表）

(1) 屋外インターホンボックスの交換を行う。

・インターホンボックスの仕様

W400×H450×D150程度、屋外型、埋込型

SUS製、塗装なし、盤銘板付き

(2) 交換したインターホンボックスに既設インターホンを撤去して同仕様のインターホン子機の交換を行い駅務室との通話確認も行うこと。

(3) 発生材は駅指定の産廃置場に保管し、発生材リストを提出すること。

7 作業条件等

作業は日中のみとし準備、後片付けを含み9:00～17:00までとする。

8 提出書類

| 提出書類 | 部数 | 提出期限・備考 |
|---|----|-----------|
| 1) 業務着手届 イ) 業務責任者等指定通知書（経歴書含む） ロ) 点検整備体制表（会社組織系統） ハ) 安全管理体制表 ニ) 業務日程表 | 2部 | 着手と同時 |
| 2) 作業計画書 イ) 作業内容、作業手順 ロ) 作業工程表 ハ) 安全衛生管理体制表 ニ) 作業員名簿 | 2部 | 作業実施 2週間前 |
| 3) 業務完了報告書、作業写真 | 2部 | 業務完了時 |
| 4) 業務完了届 | 2部 | 業務完了時 |

9 行政財産の使用等

- (1) 対象施設に設置してある既設設備等は、委託者の許可を得てから使用すること。
- (2) 本業務の履行中に既設設備の破損等を生じさせた場合は、速やかに委託者に報告し、受託者の負担において修理、復旧させること。

10 札幌市環境マネジメントシステムの運用への協力

- (1) 受託者は、作業に従事する者へ本市の「環境方針」（下記URL参照）を周知し、本市の環境配慮に対する取り組みについて理解させること。
https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/documents/kankyo_houshin.pdf

(2) 受託者は本市環境マネジメントシステムに合致するように業務を行う。

11 法令遵守（コンプライアンス）の徹底

業務の実施にあたって、受託者は法令違反または不適切行為を防止するため、法令および作業ルール等の遵守を徹底すること。

1.2 異常時等の報告

委託業務の履行中に、地下鉄駅および関係施設内で、通常とは異なる事象（損傷、異音、発熱、臭い等）及び不審者、不審物に気が付いた場合は、速やかに委託者に報告すること。

1.3 その他

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、委託者と協議すること。
- (2) 仕様書について、不明な点は契約前に文書等にて委託者へ確認の上、遺漏のないように業務を遂行すること。
- (3) 業務中に事故が発生した場合については、直ちに委託者に報告し、受託者の負担において処理すること。
- (4) 業務の遂行においては、健康に留意し必ず複数人で作業すること。
また、労働安全衛生法等を遵守すること。

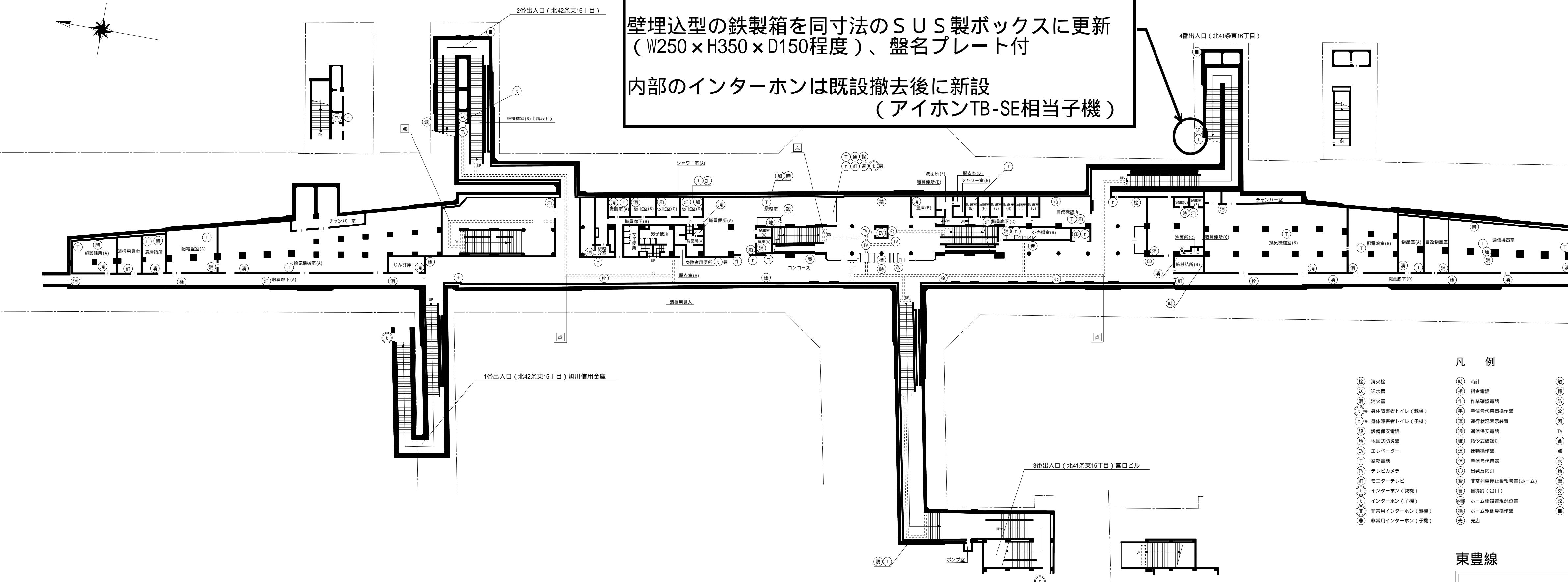
栄町駅インターホンボックス 位置図

豊線栄町駅（東区北42条東15丁目）

番出入口北面のインターポンボックスを交換する

理込型の鉄製箱を同寸法のSUS製ボックスに更新
（250×H350×D150程度）、盤名プレート付

△のインターホンは既設撤去後に新設
(アイホンTB-SE相当子機)



凡

| | | | | |
|--------------|---|-----------------|----|------------|
| 栓 | 時 | 時計 | 触 | 触知板 |
| 管 | 指 | 指令電話 | 標 | 標準時刻表 |
| 器 | 作 | 作業確認電話 | 防 | 防犯警報 |
| 障害者トイレ(親機) | 手 | 手信号代用器操作盤 | 公 | 公衆電話 |
| 障害者トイレ(子機) | 運 | 運行状況表示装置 | 図 | 避難経路図 |
| 保安電話 | 通 | 通信保安電話 | TV | ホーム柵カメラ |
| 式防災盤 | 確 | 指令式確認灯 | 合 | 合図表示器 |
| ベーター | 連 | 連動操作盤 | 点 | 点字タイル |
| 電話 | 信 | 手信号代用器 | 水 | 水呑場 |
| ビカメラ | ○ | 出発反応灯 | 精 | 精算機 |
| ターテレビ | 警 | 非常列車停止警報装置(ホーム) | 盤 | 事務室ホーム柵監視盤 |
| ターホン(親機) | 盲 | 盲導鈴(出口) | 券 | 券売機設置場所 |
| ターホン(子機) | 柵 | ホーム柵設置現況位置 | 改 | 改札機設置場所 |
| 専用インターホン(親機) | 操 | ホーム駅係員操作盤 | 自 | 自転車置場(駐輪場) |
| 専用インターホン(子機) | 声 | 店舗 | | |

東

栄町

業務名　　栄町駅屋外インターホンボックス交換業務

積　算　内　訳　書

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、
見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束する
ものではありません。

札幌市交通局高速電車部施設課

業務内容説明書

| | | | |
|---------|-----------------------------------|---|----|
| 1 業務名称 | 栄町駅屋外インター hondaボックス交換業務 | | |
| 2 業務場所 | 東豊線 栄町駅:札幌市東区北42条東15丁目 | | |
| 3 委託費総額 | 総額 | 金 | 円也 |
| 4 (内訳) | 積算額 | 金 | 円也 |
| | 消費税等相当額 | 金 | 円也 |
| 5 履行期間 | 契約書に示す着手の日から令和8年3月25日まで | | |
| 6 業務概要 | 栄町駅の仕様書に示す屋外インター hondaボックスの交換を行う。 | | |
| 7 備考 | | | |
| | | | |
| | | | |

栄町駅屋外インターHondaボックス交換業務

| 名称 | | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---------|--|----|----|----|----|--------|
| 直接人件費計 | | 式 | 1 | | | |
| | | | | | | |
| 直接物品費計 | | 式 | 1 | | | |
| | | | | | | |
| 直接業務費計 | | | | | | |
| 業務管理費 | | 式 | 1 | | | |
| 業務原価計 | | | | | | |
| 一般管理費等 | | 式 | 1 | | | |
| 業務費計 | | | | | | |
| 再 計 | | | | | | 千円未満切捨 |
| 消費税等相当額 | | | | | | 10% |
| 業務委託料 | | 式 | 1 | | | |

| 名称 | | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
|---------------------------|--|----|----|----|----|---------------|
| 直接人件費 | | | | | | |
| 1 既設インターホン箱 (埋込型) | | | | | | |
| インターホン撤去 | | 台 | 1 | | | |
| 既設インターホン箱 撤去労務費 | W250×H350×D150程度 屋外型、鉄製、埋込設置 | 面 | 1 | | | |
| 現場労務者に対する 諸経費 | | 式 | 1 | | | |
| 現場労務者に対する 法定福利費 相当額 | | 式 | 1 | | | |
| 2 新設インターホン箱 (埋込型) | | | | | | |
| 新規インターホン取付 | | 台 | 1 | | | |
| 新設インターホン箱 取付労務費 | W250×H350×D150程度 屋外型、SUS製、埋込設置 | 面 | 1 | | | |
| 現場労務者に対する 諸経費 | | 式 | 1 | | | |
| 現場労務者に対する 法定福利費相当額 | | 式 | 1 | | | |
| 計 | | | | | | |
| 名称 | | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 |
| 直接物品費 | | | | | | |
| 新設インターホン箱 (埋込型) | W250×H350×D150程度 屋外型、埋込設置、SUS製、 塗装なし、盤名プレート付 | 面 | 1 | | | |
| 新規インターホン | 壁掛型子機 | 台 | 1 | | | アイホンTB-SE相当子機 |
| 計 | | | | | | |